

## 教育厚生委員会 県内調査活動状況

1 日 時 平成24年7月30日(月)

2 出席委員(7名)

委員長 土橋 亨

副委員長 桜本 広樹

委員 臼井 成夫 清水 武則 望月 清賢 保延 実

久保田松幸

欠席委員 前島 茂松 仁ノ平尚子

地元議員 なし

3 調査先及び調査内容

### (1)【公益財団法人山梨県体育協会・境川自転車競技場】

○調査内容(主な質疑)

問) 平成26年度のインターハイに向けて、トラックの改修計画はどのような状況になっているのか。

答) 平成26年にインターハイが開催されることが予定されている。そのため現在、バンクに見られるクラックの補修を平成25年度中に完了できるように、関係機関、関係部局等と協議してまいりたいと考えている。

問) 平成26年度のインターハイに備えて、平成25年度中にトラック等の補修をするという考えか。そうだと、予算的にはどのくらいになると考えているのか。

答) 見積もりをとったところ、2,000万円弱になるのではないかと考えている。

問) 20数年たっているこの施設に対して、今まで何回か補修、改修を重ねていると思うが、その辺を説明してほしい。

答) これまで定期的に、おおむね5年くらいの間隔で大きな改修をするとともに、毎年最低限必要な補修を行ってきた。例えば、平成2年度に1,500万円余をかけて走路の

改修を、そして平成7年度には3,000万円をかけて走路の改修と観覧用通路の改修をしている。それから、平成12年度に2,600万円程度をかけて走路の改修を行なっている。あと平成16年、18年に必要な改修を行なっており、平成20年度には大幅な改修ということで1億4,000万円ほどかけて走路の全面改修を行なっている。

問) 平成7年度以降をもう一度言ってほしい。

答) 平成7年度は3,063万円ほどをかけて、走路の改修と観覧用通路の改修を行なっている。大きい改修について申し上げると、平成12年度に2,625万円ほどをかけて走路の改修を行なっている。あと平成16年度、18年度は数百万円程度の改修で走路の亀裂の補修等を行なっている。それから最近では、平成20年度に1億4,000万円ほどをかけて、これは大幅な改修であるが、走路の全面改修、施設の改修を行なっている。

問) 今の専務の答弁を伺うと、だいたい5年ごとに改修をいろいろな意味でやっている。私も過去に深くかかわっているからよくわかっているのだが、今、相原課長から平成25年度中に修理が完了という答弁があった。自転車連盟の会長の話を聞くと、やはりいろいろと傷みがあり、メンテナンスが必要な部分が発生しているという話だ。山梨の競技場というのは年間1万人近い人が利用している。大きな催しをするについては、危険な施設では困る。また、多くの人に関係のある施設だとは思わないが、経費が結構かかっている。プロの選手もこの施設を利用しているようである。ぜひ、遺漏のないような施設改修をしっかりしてほしいということを強く要望しておく。



※説明・質疑の後、施設内の視察を行った。

## (2)【公益財団法人山梨県体育協会・本栖湖青少年スポーツセンター】

### ○調査内容（主な質疑）

問) 富士河口湖町が有償の払い下げを受けたいとか、地元の町議会からこの施設について、オファーや要望、申し出といったものは過去にあったのか。

答) この施設については平成14年度に公共施設改革プログラムにより、平成17年度に第2次行財政改革プログラムの中で移譲すべき施設ということで整理されており、以降富士河口湖町と移譲について協議を重ねてきたところである。平成21年度6月において、移譲すべきだということについて富士河口湖町の町議会に議案が提案され、可決している。それで富士河口湖町で活用について協議してきたが、まだ活用状況について結論がでていない状況である。この7月になっていよいよ活用についての基本設計、活用策に関する基本設計を委託するという段取りになった。12月までに検討委員会を設けて、その活用策について結論を出したいということで話が進んでいる。

問) その活用策を見て、例えば地域のためになるということであれば、譲渡しても構わないという考えか。

答) 活用策が先というのではなく、移譲を申し入れたところ町がそれを承諾しているということなので、移譲することについては決定ということになっている。ただ、移譲するに際して活用をどのようにするかということについて、町のほうで、ある程度具体的な形が出てきたところで移譲していくという段取りになっている。

問) 地元の富士河口湖町のほうから県でこの辺をこんなふうにしていただけないかと財政的な支援の要望があるとか、あるいは、グラウンドが水につかるところがあるということを知っているのだが、それをちょっと底上げをして、サッカーについての需要が多いということなので、そういった整備をした後で、地元に移譲するという考えはないのか。

答) 移譲に際して町と話し合いをしているが、基本的にはこの建物の効用は上げない範囲の中で、例えば修理するという、今までの効用が下がっている部分について、その差額分について埋めるという範囲の中で対応していくという話はしてある。なので、例えば建物について言うと、この建物は耐震補強工事をやっていないので、この後を使うということであれば、耐震補強工事をやらなければならないので、その耐震補強工事をやった後に譲受するというになっている。グラウンドについては、委員がおっしゃったように水はけが非常に悪いということがあるので、県のほうで何らかの対策をした上で移譲するという事は、交渉の中でお互いの同意ということで話し合いをしている。



※説明・質疑の後、施設内の視察を行った。

以上